

「岡山県立岡山操山高校生自殺事案に関する第三者調査委員会調査報告書の提言等を踏まえた今後の再発防止策の外部有識者への説明」 議事概要

日時：令和6年4月20日（土） 9：00～11：00

場所：ピュアリティまきび

○出席者

- ・外部有識者：住友 剛（京都精華大学専任教授）  
田中 究（兵庫県立ひょうごこころの医療センター院長 精神科医）  
土屋 裕睦（大阪体育大学教授）  
渡邊 徹（弁護士）
- ・県教育委員会職員

○議事

1 開会

- ・県教育次長挨拶
- ・外部有識者紹介

2 議事

- ・岡山県教育委員会から再発防止策案の説明

3 質疑応答

- ・主な発言内容

【外部有識者】

具体的に指摘していく上で、どういう前提に立てば良いのか分からない。再発防止策の対象範囲は県立学校のみか、それとも市町村立の公立学校も含まれるのか。再発防止策案では分からなかったが、教育委員会の職員の対応についての研修などはどうなっているのか。アンケートや意識調査を実施することは大事だが、量的な把握だけではなく質的な把握はどのように行うのか。

また、意見になるがマニュアルや指針を作成しても学校現場で読まれていないことがたくさんあるため、県教委は学校現場に対し、どのようにマニュアルや指針を読ませるか考える必要がある。

**【事務局】**

再発防止策の対象について、一義的には県立学校の教職員が対象であるが、県の取組は市町村教育委員会へも周知を行う。現案には県教委職員の研修等に関する記載はないため、ご提案やご意見があればいただきたい。アンケート等の質的な検証についても非常に大切などころと考えているので、アイデア等あればご提議いただきたい。

マニュアル等をいかに徹底させるかは非常に大切であり、今回の事案を踏まえた上で、あらゆる機会を捉えて周知徹底していきたい。この点についても、なにかご提案があればいただきたい。

**【外部有識者】**

先ほどの話にもあったが、対象となる学校種はどこになるのか。小学校や就学前は対象外という認識で良いのか。例えば、我々が意見を述べる際に、小学校も対象に入れるべきだ、という意見はあっても良いのか。

**【事務局】**

予算等の都合から対象を拡大するのは一部難しいものもあるが、市町村教育委員会には県の取組を周知し、強制力はないが同様の取組をお願いしたいと考えている。また、県立特別支援学校には小学部、中学部という通常学級でいう小学生、中学生に当たる児童生徒が含まれている。

**【外部有識者】**

県立学校が対象ということであれば、それがどんな学校なのかという前提が分からないので示していただけるとありがたい。

また、再発防止策の枠組み自体は意見聴取の対象外なのか。ご遺族と話をして既に枠組みが決まっているのであれば、その枠組みに対して有識者が意見を述べれば良いが、ご遺族の意見はまだ反映されていないように見受けられるため、どんな枠組みでどんな意見を述べるべきかが分からない。

**【事務局】**

お示ししている枠組みが基本となるが、確定しているわけではないため、広くご意見をいただければ、できるだけ反映したいと考えている。

**【外部有識者】**

例えば、現在の再発防止策の枠組みに次年度以降で追加される項目が出てきても構わないのか。

**【事務局】**

構わない。

**【外部有識者】**

示されている項目がどのように出てきたのか経緯が示されていないため、既にご遺族との間で検討した項目まで改めて我々が確認することは二度手間になる可能性もあるが、そのことも含めて気づいたことをお伝えすれば良いのか。

**【事務局】**

そのようにお願いしたい。

**【外部有識者】**

本日の説明を聞くと、意見聴取の形式は合議体ではなく、有識者がそれぞれで行うものと認識しているが、我々の意見はどのように再発防止策へ用いられるのか。

**【事務局】**

ご認識のとおり意見聴取の形式は合議体ではない。各分野の有識者からいただいた意見を実効性や有効性の観点から検討し、最終的に県教委として判断して、実施していきたいと考えている。場合によっては、有識者の中で意見が異なることもあるかもしれないが、そこも踏まえた上で県教委において判断したいと考えている。

**【外部有識者】**

意見の建て付けの仕方自体もご遺族の了解をもらって合意しているわけではないという理解でよいのか。また、「合議体として行うべき」等の意見聴取の枠組みに対して、意見を述べることまでを責務として負われているのか。

**【事務局】**

外部有識者へ意見聴取するというご理解いただいている。繰り返しにはなるが、基本的にはそれぞれの分野からご意見をいただきたいと考えている。いただいたご意見をどう反映するかは、ご遺族に説明するとともに、外部有識者の皆様にも何らかの形でお示しする予定だ。ただ、最終的には県教委で判断して作成する。

**【外部有識者】**

今回は教員の部活動における不適切な指導が原因で生徒が亡くなった事案だが、再発防止策の対象となる範囲は、教員の不適切な指導や部活動に限るのか、それとも学校全般に関する部分まで含めるのか。

#### 【事務局】

例えば、今回お示しした資料のうち、資料⑤「学校部活動の在り方に関する方針」は部活動のみに特化したものだが、資料⑥「児童生徒の自殺防止対策基本方針」は部活動以外の場面も含んでおり、それぞれの資料ごとに異なると考えている。

#### 【外部有識者】

どこに焦点を当てて考えるのが難しいと感じた。例えば、情報の質的な把握において学校生活アンケートの具体的な中身は大事だ。特別支援学校の小学部から高等学校まで様々な校種で実施されるが、アンケートは生徒に分かりやすく、生徒が表現できるように作られるものだ。しかし、具体的なアンケートの中身がわからないため、記載されていることがどのように担保されるのかが見えないと感じた。

また、教員に対する自殺予防や再発防止に関する指導や学習は何をどのように習うのか。文科省のマニュアルを学ぶのか、トラウマインフォームドケア等から教育を行うのか、具体的な指導内容が見えないと感じた。この点は予防のために重要な視点であり、具体的に書かれている方が分かりやすい。別添資料でも構わないので、表面的な対応にとどまらず、具体的な記載が必要である。加えて、子どもがどのように外に向かって発信するのか、それを誰が受信してどう分類するのか見えなかったため、例えばアプリを使う方法など具体的に見えるのが望ましい。

一方で、教員のストレスやメンタルヘルスの課題について、どのように対処していくかも考える必要がある。教員の立場が大変なことは理解しているため、彼らのメンタルヘルスの維持をどのようにしていくかについても、別添資料で触れても良いと感じた。

ただし、これらを反映すると何を取り扱うマニュアルか分かりづらくなり、部活動で体罰があり生徒が亡くなったという今回の事案から離れてしまうため、どこまで意見を述べれば良いのか、視点をどこに置くのかを教えていただきたい。

#### 【事務局】

今回、お示しした資料の中には教員のメンタルに関する記載はないが、きちんと対処しないといけない課題である。再発防止という観点ではなく、教員のメンタルヘルスに関するものに反映することも考えられるため、広範囲となってしまうが、ぜひそういったご意見も頂戴できればと考えている。

また、県教委は自殺予防の学習プログラムを小中高で展開し、研修会も毎年実施している。子どもたちが心の危機に気づき、それを大人に伝えることが重要であり、教育相談

の担当者を中心に校内体制を整備するとともに、カウンセラーとの連携や生活アンケートの実施により、子どもたちの声を拾っている。また、アプリについて、学校に整備されている1人1台端末を活用し、匿名で不安や悩みを相談できる。業者へ委託しているが、専門的な資格を有する者が対応し、緊急時には学校や県教委と即時的に対応する仕組みになっている。

**【外部有識者】**

アンケート調査は一定のいじめ対策や自殺事案に対して効果があるが、学校生活アンケートは具体的にどんな形で実施して、どんなふうに子どもの問題を拾い上げていくのか。

**【事務局】**

学校生活アンケートについては、質問項目までは統一されていないが、各学校で実施している。いじめや悩みごとだけでなく、学校行事や友人関係などについても調査しているところが多い。年に複数回行い、担任が目を通し、気になる生徒には話を聞くなどにより、声を拾い上げている。

**【外部有識者】**

生活全般のことについて調査しているが、子どもたちのメンタルヘルスを拾えるようにすることや年複数回行うことは必要だ。神戸市のようにいじめや自死という問題に対して必要な質問項目を統一した自治体もある。また、担任には言えないこともあるため、回収方法については考えた方がよい。併せて学校の教員に対する教育は具体的にどんな取組をしているのか。そういった細かいことも含めて情報をいただきたい。

**【事務局】**

本日は時間に限りがあるため、後日でも事務局に対して、ご意見等いただければ、各有識者へお示しした上でご意見をいただけるようにしたいと考えている。

**【外部有識者】**

受け止めとしては、10年以上前にタイムスリップした印象を受けた。我々が今回の生徒と同様の状況に置かれたら、同じ思いをしたらろうと強く感じた。

体罰根絶宣言が出て10年以上たち、今は体罰以上に暴言が子どもたちを追い詰めることが分かってきた。刻一刻と変わる状況に対し、アップデートした良い対策を再発防止策に盛り込む必要がある。また、安全で安心な学校生活や部活動を送るために、どうすれば体罰や暴言が起らないようにするかを学び続けたいといけない。我々が作業するとき

に、ご遺族から学ぶというスタンスを持ちながら、再発防止策を考えていく必要がある。

要望としては、ご遺族がどのようなことをおっしゃっているのか、教えてくださっているのか勉強できる資料があれば、再発防止策や効果検証の役に立てると感じた。

今回の事案を受けて、岡山だけでなく、全国あるいは世界中で起こらない仕組みづくりに役立てられたらと感じた。

**【事務局】**

ご遺族からのご意見や県教委とのやりとりについては、県のホームページに掲載していたり、以前にお送りしたりしているが、改めてお示しさせていただきたい。

**【外部有識者】**

いじめの重大事態や自死ケースの再発防止策を5年間にわたり実施している事例として、兵庫県の加古川市教育委員会が挙げられる。外部有識者による「いじめ防止対策評価検証委員会」を立ち上げ、再発防止策の評価検証を行ったもので、議事録や配付資料はホームページに掲載されているため、今回の事案で評価や検証の仕組みの参考になるだろう。